

7 2 期弁護士 募集要項

■事務所、取り扱っている事件の特色等

当事務所は、平成 21 年 7 月にスタートし、現在、弁護士 12 名、事務局 14 名（正社員 13 名、パート 1 名）、夜間アルバイト 2 名の体制です。当事務所は目の前にいる依頼者がいかに喜んでくれるかに全力投球することをモットーに、離婚・相続事件を含む家事事件の分野においては、質（解決力・提案力など）・量（相談件数、受任率など）ともに、日本でトップクラスの事務所の一つと自負しています。そのほか、一般民事事件、一般企業法務のほか、法人破産、民事再生、労働審判事件等は勿論のこと、刑事事件も引き受けています。

目標とする事務所の将来像は、「中小企業向けの渉外案件も扱う総合事務所」であり、企業法務分野を事務所の大きな柱とするべく、Health & Beauty 分野の企業に対するリーガルサービスの提供を行い、業界の拡大を目指し、セミナーの積極的な開催、書籍の出版など様々な活動を行っています。

また、当事務所は、事務所の名前に頼らず、自分自身の実力で勝負できる弁護士の集団となることを目指しており、そのための研修・教育に力を入れています。事務所の成長と個々の弁護士の成長がリンクしており、チャレンジ精神に充ちた弁護士事務所です。

■求める弁護士像、事務所の PR 等

当事務所は、目の前にいる依頼者がいかに喜んでくれるかに全力投球することをモットーとしています。そのため、困難な問題に直面しても常に自己の限界を破る気概を持ち、依頼者に共感力を持って接することのできる人材を求めています。将来的には中小企業向けの渉外案件も取り扱う総合事務所となることを視野に入れていきますので、英語、中国語、韓国語のできる弁護士は大歓迎です。

事務所の成長スピードが速いため、毎日新しい経験ができるやりがいのある事務所です。同じ夢を共有し、力強く成長してきましょう。

■採用条件

勤務地：東京都千代田区丸の内

給与：600 万円

賞与：なし

弁護士会費：事務所負担（上記 600 万の内から）

交通費：事務所全額負担

個人事件：自由

福利厚生：社会保険、401K

その他：留学支援有給休暇、夏季休暇（5日）

■採用要綱

募集人員：3～4名

事務所説明会

日 時：①平成30年6月22日（金） 午前10時～12時
②平成30年6月29日（金） 午前10時～12時

履歴書提出締切：平成30年6月15日（金）

書類選考通過者のみ事務所説明会のご案内を致します。

履歴書には、参加希望日・メールアドレスを必ず明記してください。

必要書類：予備試験合格の有無、大学及びロースクールの成績（コピー可）

《宛先》

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング4階

弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所

採用担当：脇坂、松内 宛

（お問い合わせ先）

03-5224-3801（脇坂、松内）

wakisaka@maru-soleil.jp

※なお、採用されなかった方の履歴書をお返しいたしませんので、その旨、ご了承ください。